

No	質問	回答
1	<p>拠点が有する機能として、整備・駐機、機体退避、人材育成のうち少なくとも1つを含むとなっていますが、「整備・駐機」の機能については、「駐機」のみのビジネスモデルも考えられるが、1つの拠点において整備と駐機のいずれの機能も有する必要がありますでしょうか？</p>	<p>本事業は、府内における空飛ぶクルマの安定運航を支える後方支援体制・拠点の検討・整備を進めることを目的とするものです。そのため、本事業における「整備・駐機」の「拠点」としては、1つの拠点において整備と駐機のいずれの機能も有しているビジネスプランを想定しています。</p>
2	<p>補助事業の成果発表について、万博開催時の国内外への発信が必要とのことですが、具体的にはどのような場で発信することを想定されていますでしょうか？</p>	<p>現時点では、万博会場内及び、会場外で空飛ぶクルマの関係者が多く集まる展示会・講演会などの場を想定しております。 なお、発信の場の設定については、大阪府において調整を行っているところであり、大阪府が設定した場においての発信にご協力いただきます。</p>
3	<p>補助事業の成果発表について、ビジネスプラン等に盛り込むべき事項として求められる「拠点に備える設備、人員の配置、収益性、構想具現化の必要費用」は事業運営上のノウハウに当たる内容が多く含まれると想定します。この場合、公表できる成果は限定的にならざるを得ないと考えますが、対外公表についてどの程度具体的な情報が求められるのでしょうか？</p>	<p>成果物の公表においては、ビジネスプラン等に記載いただく内容のうち、公募要領「8 採択後の手続き等」の（8）に記載する、「経営上の秘密等公にすることにより、競争上の地位その他正当な利益を害すと認められる事項」を除くものを想定しております。収支計画上の数字など、ビジネスの内容に直結する事項まで公開を求めるものではありません。 本事業は、大阪府域における空飛ぶクルマの運航の継続に必要な機能を備えた拠点の形成をめざす事業者の支援を目的としているため、対外的に公表することにより、事業者の取組みを広く周知し、大阪府域における拠点の形成の促進に繋がることを期待しております。 そのため、2025年度以降にどのように大阪府域において構想を具現化されるか分かるよう、大阪府に提出いただく報告書においては「拠点に備える設備、人員の配置、収益性等の観点」を盛り込んでいただくこととしておりますが、そのすべてについて対外的な公表を予定しているものではありません。</p>
4	<p>補助事業の成果として拠点の具体的な場所の選定まで求められますでしょうか？</p>	<p>補助事業の成果として、具体的な場所の選定まで求めているものではありません。 ただし、ビジネスプランを作成されるうえで、実現性の高い取組みとしていただくため、実現可能と見込まれる候補地をいくつか抽出するなど、具体的な場所を設定して検討されることを想定しています。 なお、申請時点で、具体的に検討されている場所がある場合には、事業計画書に具体的な場所を図示する等し記載するとともに、具体的な選定理由を記載していただくこととしております。（参照：様式第1－2号 事業計画書の、「2 計画概要」「4 事業内容と目標等」の「③今回の事業の内容と目標」）</p>
5	<p>補助事業を進めるにあたり、採択頂いた場合には、R4年度大阪府空飛ぶクルマ社会実装事業環境調査業務の成果物（詳細版）を協力事業者含めて共有いただくことは可能でしょうか？</p>	<p>本事業の目的に沿った検討に活用いただく限りにおいて、可能です。</p>
6	<p>本事業の最終的な成果報告について、事業期限（2025/3/31）までに遂行状況報告やラウンドテーブルの場以外で、別途大阪府様への説明の機会が必要でしょうか？</p>	<p>補助事業が完了したときは、最終的な成果報告として、交付要綱第10条の規定により、本事業の実績及び成果について記載していただく実績報告書を提出いただくこととしており、必要に応じて記載内容について説明を求める場合があります。</p>